

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4733835号
(P4733835)

(45) 発行日 平成23年7月27日(2011.7.27)

(24) 登録日 平成23年4月28日(2011.4.28)

(51) Int.Cl.

H04J 11/00 (2006.01)

F 1

H04J 11/00

Z

請求項の数 30 (全 31 頁)

(21) 出願番号	特願2000-601800 (P2000-601800)
(86) (22) 出願日	平成12年2月24日 (2000.2.24)
(65) 公表番号	特表2002-538670 (P2002-538670A)
(43) 公表日	平成14年11月12日 (2002.11.12)
(86) 國際出願番号	PCT/US2000/005030
(87) 國際公開番号	W02000/051304
(87) 國際公開日	平成12年8月31日 (2000.8.31)
審査請求日	平成19年2月19日 (2007.2.19)
(31) 優先権主張番号	60/121,359
(32) 優先日	平成11年2月24日 (1999.2.24)
(33) 優先権主張国	米国(US)
(31) 優先権主張番号	60/122,121
(32) 優先日	平成11年3月2日 (1999.3.2)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(73) 特許権者	501337188 ザ・ボード・オブ・トラスティーズ・レランド・スタンフォード・ジュニア・ユニバーシティ THE BOARD OF TRUSTEES, LE LAND STANFORD JUNIOR UNIVERSITY アメリカ合衆国 カリフォルニア州94304-1850 パロ・アルト, ウェルチ・ロード, 900, スイート 350
-----------	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】マルチキャリア伝送システムにおける高速ビットスワッピング

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチキャリア変調を使用した伝送システムにおいて通信信号のパラメータを適応的に変更する方法であって、

前記変更は、前記通信信号が変更要求が受信または実現されたことを示すものとして規定された応答を含まないという条件下で行なわれ、

レシーバからトランスマッタへと変更要求を伝送する工程であって、前記変更要求は、変更される特定のサブキャリアを個別に識別し、前記識別された各サブキャリアに関連付けられたパラメータの所望値を個別に識別するように構成され、前記パラメータの各所望値は、前記パラメータの現在の値であるカレント値と異なる、工程と、

前記受信された通信信号をモニタし、前記要求された変更が実現されたかを決定する工程であって、前記要求された変更が実現されたか否かの決定は、前記受信された通信信号のうち変更することを意図された一部分の分析に、少なくとも部分的に基づく、工程とを備える方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法であって、

前記変更要求は、変更される複数の特定のサブキャリアを識別し、識別された各サブキャリアに対してそのサブキャリアに関連付けられたパラメータの所望値を識別するように構成される、方法。

【請求項3】

10

20

請求項 1 または請求項 2 記載の方法であって、

前記モニタリングの工程は、前記パラメータの前記カレント値と前記パラメータの前記所望値とを使用して前記受信された通信信号をデコードし、前記要求された変更が少なくとも部分的に前記デコーディングに基づいて実現されたか否かを決定することを含む、方法。

【請求項 4】

請求項 3 記載の方法であって、さらに、

前記カレント値のデコードに基づく第 1 の前進型誤り訂正シンドロームと、前記所望値のデコードに基づく第 2 の前進型誤り訂正シンドロームとを生成する工程であって、前記変更要求が実現されたか否かの決定は、前記シンドロームの分析に基づいて下される工程を、備える方法。

10

【請求項 5】

請求項 1 ないし請求項 4 のうちの任意の 1 つに記載の方法であって、

前記モニタリングの工程は、前記変更要求によって変更されることを意図された前記特定のサブキャリアをモニタし、前記要求された変更が実現されたか否かを決定することを含む、方法。

【請求項 6】

請求項 1 ないし請求項 5 のうちの任意の 1 つに記載の方法であって、

前記要求された変更が実現されたか否かの決定は、前記パラメータの前記カレント値および前記所望値を使用して前記通信信号をデコードすることに基づいて検出されたエラーの分析に、少なくとも部分的にに基づいて下される、方法。

20

【請求項 7】

請求項 1 ないし請求項 6 のうちの任意の 1 つに記載の方法であって、

前記モニタリングの工程は、第 1 の時点における前記サブキャリアの第 1 の布置を、第 2 の時点における前記サブキャリアの第 2 の布置によって分析することを含み、

前記変更の要求は、前記第 2 の布置が前記第 1 の布置と異なる場合に実現されたことが知られる、方法。

【請求項 8】

請求項 1 ないし請求項 7 のうちの任意の 1 つに記載の方法であって、

前記モニタリングの工程は、前記通信信号のサブキャリアの 1 つをモニタし、該サブキャリアが前記変更要求の実現に基づいて 0 に等しくなるように変更されたことを含み、

30

前記サブキャリア上における伝送エネルギーの欠如は、前記要求された変更が前記トランスマッタによって実現されたことを示す、方法。

【請求項 9】

適応マルチキャリア伝送信号を使用し、1 対のモデム間における双方向の通信を促進する方法であって、

第 1 のモデムから第 2 のモデムに変更要求コマンドを伝送する工程であって、該変更要求コマンドは、変更される特定のサブキャリアを識別し、前記マルチキャリア伝送信号内の特定のサブキャリアに関連付けられたパラメータ値における所望の変更を通信するよう構成され、前記パラメータ値における所望された変更は、現在のパラメータ値と異なる値への変更である、工程と、

40

前記変更要求コマンドにより要求された変更が実現されたかを決定するために、前記第 1 のモデムにおいて受信された通信信号をモニタする工程であって、前記要求された変更が実現されたか否かの決定は、前記通信信号に当該変更要求が受信または実現されたことを示すものとして規定された応答を含まないという条件下で、前記受信された通信信号のうち変更することを意図された一部分の分析に、少なくとも部分的にに基づいて行なわれる、工程と、

を備え、

前記変更要求コマンドは、

前記コマンドを変更要求コマンドとして識別するように構成されたヘッダと、

50

前記変更要求コマンドによって変更されるトーンの数を示すように構成された制御フィールドと、

前記変更要求コマンドによって変更される特定のサブキャリアを識別するようにそれが構成された、少なくとも1つのサブキャリア識別子と、

関連のサブキャリア識別子によって識別されたサブキャリアに関連付けられたパラメータの所望値を識別するようにそれが構成された、少なくとも1つの所望パラメータ値インジケータと、

エラーフィールドと
を備える、方法。

【請求項10】

10

請求項9記載の方法であって、

前記所望パラメータ値インジケータは、前記関連のサブキャリア識別子によって識別された前記サブキャリアによって伝送される情報のビット数を識別する、方法。

【請求項11】

請求項10記載の方法であって、

前記インジケータの前記所望値は、ある特定のサブキャリアに関して変更されるビットの総数である、方法。

【請求項12】

請求項9記載の方法であって、

前記所望パラメータ値インジケータは、前記関連のサブキャリア識別子によって識別された前記サブキャリアによって使用されるゲインを識別する、方法。

20

【請求項13】

請求項12記載の方法であって、

前記インジケータの前記所望値は、約-4.0dB～約+3.5dBの範囲で約0.5dBづつ増分する、方法。

【請求項14】

請求項9ないし請求項13のうちの任意の1つに記載の方法であって、

前記エラーフィールドは巡回冗長検査コードを含む、方法。

【請求項15】

請求項9ないし請求項14のうちの任意の1つに記載の方法であって、

30

前記ヘッダは、前記変更要求がいつ行われるかを示すスーパーフレームの番号を含む、方法。

【請求項16】

請求項9ないし請求項14のうちの任意の1つに記載の方法であって、

前記制御フィールドは、前記変更要求がいつ行われるかを示すスーパーフレームの番号を含む、方法。

【請求項17】

マルチキャリア変調を使用した伝送システムにおいて通信信号のパラメータを適応的に変更する方法であって、

レシーバからの変更要求をトランスマッタにおいて受信する工程であって、前記変更要求は、変更される1組の特定のサブキャリアを識別し、前記識別されたサブキャリアの各々に関連付けられた少なくとも1つのパラメータに対して、対応する1組の所望値を識別するように構成され、前記所望値は、前記パラメータの現在の値であるカレント値と異なり、前記1組の所望値の各所望値を、前記識別されたサブキャリアの各々を変更するために適用し、変更のための前記要求は、前記変更要求によって変更されるサブキャリアの数を示すように構成されたサブキャリアカウントを含む、工程と、

40

前記変更の要求を実現することによって、前記識別されたサブキャリアに関連付けられた前記パラメータの前記所望値を保持するように前記識別されたサブキャリアを変更する工程と、

前記実現された変更要求を含み、前記変更要求が受信または実現されたことを示すもの

50

として規定された応答コマンドを含まない、マルチキャリア信号を伝送する工程とを備える、方法。

【請求項 18】

請求項 17 記載の方法であって、

前記変更の要求は、前記変更の要求を識別するように構成されたヘッダを含む、方法。

【請求項 19】

請求項 17 または請求項 18 記載の方法であって、

前記変更の要求は、前記変更要求によって変更される特定のサブキャリアを識別するよう¹⁰にそれが構成された、少なくとも 1 つのサブキャリア識別子を含む、方法。

【請求項 20】

請求項 17 ないし請求項 19 のうちの任意の 1 つに記載の方法であって、

前記変更の要求は、関連のサブキャリア識別子によって識別されたサブキャリアに関連付けられたパラメータの所望値を識別するよう¹⁰にそれが構成された、少なくとも 1 つのインジケータを含む、方法。

【請求項 21】

請求項 17 ないし請求項 20 のうちの任意の 1 つに記載の方法であって、

前記変更の要求はエラーフィールドを含む、方法。

【請求項 22】

請求項 17 ないし請求項 21 のうちの任意の 1 つに記載の方法であって、

前記変更の要求は、前記変更要求がいつ行われるかを示すスーパーフレームの番号を含む、方法。²⁰

【請求項 23】

不連続マルチトーン伝送システムにおいて高速ビットスワッピングを行う方法であって、

レシーバから変更要求を伝送する工程であって、前記変更要求は、変更される特定のトーンを識別し、前記識別されたトーンに関連付けられたパラメータの所望値を識別するよう²⁰に構成され、前記所望値は、前記パラメータの現在の値であるカレント値と異なる、工程と、

トランスマッタにおいて前記変更要求を受信する工程であって、前記変更要求は、変更されるべき特定のトーンを識別し、前記識別されたトーンに関連付けられたパラメータの所望値を識別するよう³⁰に構成され、前記所望値は、前記パラメータのカレント値と異なる、工程と、

前記変更の要求を前記トランスマッタにおいて実現することによって、前記識別されたトーンに関連付けられた前記パラメータの前記所望値を保持するよう³⁰に前記識別されたトーンを変更する工程と、

前記実現された変更要求を含むマルチトーン信号を前記トランスマッタから伝送する工程と、

前記マルチトーン信号を前記レシーバにおいて受信する工程と、

前記受信されたマルチトーン信号を、少なくとも前記パラメータの前記所望値に基づいてインターリットし、前記要求された変更が実現されたか否かを決定する工程と⁴⁰を備える、方法。

【請求項 24】

請求項 23 記載の方法であって、

前記変更要求は、実質的なトーン数に影響するよう⁴⁰に構成されている、方法。

【請求項 25】

請求項 23 または請求項 24 記載の方法であって、

前記マルチトーン信号は、前記変更要求が受信または実現されたことを示すものとして規定された応答コマンドを含まない、方法。

【請求項 26】

トランスマッタと通信する不連続マルチトーンモデムであって、⁵⁰

前記トランスマッタに変更要求を伝送するように構成されたレシーバであって、前記変更要求は、変更される特定のトーンを識別し、前記識別された特定のトーンに関連付けられたパラメータの所望値を識別するように構成され、前記レシーバは、前記トランスマッタからマルチトーン信号を受信し、前記変更の要求が前記トランスマッタによって実現されたか否かを決定するように構成され、前記変更の要求が実現されたか否かの決定は、変更されることを意図された前記マルチトーン信号の一部分の分析に少なくとも部分的に基づいて下され、

前記変更の要求が実現されたか否かの決定は、前記変更の要求が実現されたという前記トランスマッタからの前記変更要求が受信または実現されたことを示すものとして規定された応答を含ます、

前記パラメータの前記所望値は前記パラメータの現在の値であるカレント値と異なる、モデル。

【請求項 27】

請求項 26 記載のモデルであって、

前記レシーバは、受信された複数の第1のトーンと、受信された複数の第2のトーンとを分析するように構成され、前記第1のトーンは、前記第1のトーンに関連付けられたパラメータを含み、前記第2のトーンは、前記変更の要求に基づいて変更されたパラメータを含み、前記変更の要求は、前記トランスマッタにおいて実現され、前記レシーバは、前記第1のトーンの前記パラメータを前記第2のトーンの前記変更されたパラメータと比較することによって、前記第1のトーンが前記第2のトーンと異なるか否かを決定するように構成され、

前記第1および第2のトーンの前記パラメータが実質的に同じである場合は、前記変更は実現されず、前記第1および第2のトーンの前記パラメータが実質的に同じでない場合は、前記変更は実現された、モデル。

【請求項 28】

請求項 26 記載のモデルであって、

前記レシーバは、第1のデコーダと第2のデコーダとを備え、前記第1のデコーダは、第1のトーンセットに関連付けられた複数の第1のパラメータ値を含み、前記第2のデコーダは、第2のトーンセットに関連付けられた複数の第2のパラメータ値を含み、前記第1のデコーダは第1のシンドロームジェネレータを備え、前記第2のデコーダは第2のシンドロームジェネレータを備え、これらのシンドロームジェネレータは、前記第1のシンドロームジェネレータに関連付けられた第1のシンドロームと、前記第2のシンドロームジェネレータに関連付けられた第2のシンドロームとを計算するように構成され、前記第1のシンドロームは、受信された複数のトーンのパラメータの値を、前記第1のトーンセットに関連付けられた前記第1のパラメータ値と比較するように構成され、前記第2のシンドロームは、受信された複数のトーンのパラメータの値を、前記第2のトーンセットに関連付けられた前記第2のパラメータ値と比較するように構成される、モデル。

【請求項 29】

請求項 26 ないし請求項 28 のうちの任意の 1 つに記載のモデルであって、

前記レシーバは、前記通信信号のトーンの1つをモニタし、第1の時点における前記トーンの第1の布置を、第2の時点における前記トーンの第2の布置によって分析するように構成される、モデル。

【請求項 30】

請求項 26 ないし請求項 29 のうちの任意の 1 つに記載のモデルであって、

前記レシーバは、前記通信信号のサブキャリアの1つをモニタし、該サブキャリアが前記変更要求の実現に基づいて0に等しくなるように変更されたモニタを含む、モデル。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は一般に、マルチキャリア変調を用いた高速データ伝送システムに関する。より詳

細には、マルチキャリア伝送システムでの利用に適した高速パラメータ変更コマンドおよびプロトコルが開示されている。

【0002】

【従来の技術】

近年、高速モデムでのマルチキャリア変調の利用が注目を集めてきた。例えば、ANSI（米国規格協会）の規格グループの認定を受けたグループである通信情報ソリューション連合（ATIS）は、非対称型デジタル加入者網（ADSL）でのデジタルデータ伝送のための離散マルチトーンに基づいた基準を発表した。その基準は主に、通常の電話回線でのデータ伝送を意図したものであるが、様々な他の用途でも同様に用いることができる。
北米の基準はANSI T1.413 ADSL基準と呼ばれており、参照により本明細書に含まれる。ADSL基準のもとでの伝送速度は、ツイストペア電話回線で少なくとも毎秒6百万ビット（すなわち6 Mbit/s）までの速度で情報を伝送するのを容易にすることを意図している。基準化されたシステムは、順（下流）方向で、それぞれが4.3 125 kHzの幅を持つ256の「トーン」すなわち「サブチャンネル」を用いる離散マルチトーン（DMT）システムの使用を定義している。電話システムにおいては、下流方向は、電話局（通例は電話会社が所有）からエンドユーザー（すなわち自宅もしくはビジネス利用者）である遠隔地への伝送として定義されている。

10

【0003】

ADSL基準は広く受け入れられているが、T1.413 ADSL基準の改善と、他のデータ速度での通信のためのADSLもしくはその他の基準の提供に努力がなされている。例えば、現在、特に128のトーンのみを用いる簡易版の基準を定義する努力がなされている。この努力は、T1.413によってなされており、一般に、G.ライト基準化の取り組みと呼ばれている。また、かなり高速なデータのための基準を定義する努力もある。その取り組みは、VDSL（超高速デジタル加入者網）基準と呼ばれている。VDSL基準は、下流方向で少なくとも25.96 Mbit/s、好ましくは少なくとも51.92 Mbit/sの伝送速度を容易にすることを意図している。これらの速度を実現するためには、ツイストペア電話回線での伝送距離を一般に、ADSLで許容される長さよりも短くする必要がある。同時に、デジタルオーディオビデオ協会（DAVIC）が、同様のシステムに関する活動を行っている。そのシステムは、ファイバトウザカーブ（FTTC）と呼ばれる。「カーブ」から顧客の建物までの伝送メディアは、標準的な非遮蔽ツイストペア（UTP）電話回線である。

20

【0004】

マルチキャリア変調を用いる高速DSLモデムに固有の1つの問題は、回線の状態の変動をどう処理するかというものである。例えば、T1.413基準とその他の提案されたDMTベースのシステムでは、通信モデムは、データ通信が始まる前に短いトレーニング期間を経る。トレーニング期間中に、試験信号が伝送され、様々な周波数で回線の品質が効果的に試験される。一般に、回線の品質は、それぞれのトーンでの信号ノイズ比（SNR）によって決定される。次に、それぞれのトーンに割り当てられる「ビット」の数が、主に検出されたトレーニング信号に基づき決定される。しかしながら、トレーニング期間の後、伝送回線には、いくつかのトーンで割り当てられた速度で情報を伝送する能力に影響しうる変化が生じることがある。伝送回線の変化は、以下の様々な原因から生じる。顧客による受話器の上げ下ろし、温度により生じる回線の変化、近接した回線が活動もしくは非活動となることによる混線ノイズの変化、夜間のAMラジオ信号の増加。

30

【0005】

時が過ぎて回線の品質が低下すると、エラーが起こる可能性が高くなり、割り当てられたビットアロケーションを調整するために何らかの作業を行う必要がある。ビットアロケーションを調整する1つの方法は、単にモデムを再トレーニングするという方法である。しかしながら、再トレーニングは、比較的多くの時間が掛かるという欠点があり、短時間の停電が生じる。T1.413基準で定義されたビットアロケーションを調整する他の方法は、「ビットスワッピング」と呼ばれる手順である。ビットスワッピングプロトコルは、

40

50

或るトーンでエラーが検出された際に、そのトーンで伝送される情報の量をある程度のビット数を削減することを意図するものである。他のトーンが余分のS N Rを持っていると思われる場合には、相当する量だけ、情報伝送量が増加される。

【0006】

T 1 . 4 1 3 基準では、ビットスワッピングプロトコルが明確に定義されている。より詳細には、あるレシーバが、ビットスワッピングが必要であると決定した場合に、そのレシーバは、オーバヘッドチャンネル（通例、A O C - A D S L オーバヘッドチャンネルと呼ばれる）を通じてビットスワッピングの要求を送る。ビットスワッピング要求は、図1に示されている指定フォーマットを持っている。示されているように、ビットスワッピング要求の第1のバイトはメッセージヘッダ12である。メッセージヘッダ12は、コマンドをビットスワッピングとして識別するヘッダすべてからなる。メッセージヘッダ12の後には、8（または12）バイトのメッセージ14が続く。メッセージ14は、4（または6）のセグメントに分割され、それぞれのセグメントは、メッセージフィールド16と呼ばれる。それぞれのメッセージフィールド16は、1バイトのトーンインデックス20が続く1バイトのコマンド18を含む。トーンコマンドは、コマンドが適用されるトーンを識別する。1バイトのコマンドは、以下の機能を含む。ビットの付加、ビットの消去、1, 2, 3dBのパワー増加、1, 2, 3dBのパワー減少、何も行わない、および独自のコマンド。

10

【0007】

T 1 . 4 1 3 は、さらに、3バイトのビットスワッピング応答コマンドがビットスワッピングを要求したユニットに送り返され、ビットスワッピング要求の受信が確認されることを必要とする。ビットスワッピング応答コマンドは、スワッピングが実行される特定のシンボルカウントを指定する。応答コマンドは、単に新しいビット分布の実装を検出するために用いられるが、応答は、スワッピングの速度を遅くし、なお、応答が受信されない場合に障害を引き起こす可能性がある。

20

【0008】

T 1 . 4 1 3 プロトコルは、さらに、ビットスワッピング要求コマンドが5回連続で伝送されることと、受信ユニットがそれら5回の伝送のほとんどを受信した場合に、受信ユニットのみがビットスワッピングコマンドに応答することを命令する。それゆえ、要求に応答するために1バイトと15バイトの移動を要求するには、45バイト必要となる（また、5回繰り返す必要がある）。待ち時間を無視すると、スワッピングに掛かる最短の時間は、30msのオーダである（16キロバイト/秒で60バイト）。しかしながら、現在の基準は実際に、800msに1回以上の頻度でスワッピングが起こらないことを要求している。それによって、トランシーバの簡略化が可能となるが、さらに、4つ以上のトーンが変更される場合には、スワッピングプロセスが遅くなる。それゆえ、標準的なA D S L ビットスワッピングは、トランスマッタの遅い変動を許容する。しかしながら、スプリッタレスA D S L の出現と一般でのD S L の普及に伴って、D S L 回線は、ビット分布の大幅な変更を必要とする突然の変更の影響を受けることが明らかとなった。基準化されたビットスワッピングプロトコルの遅さと再トレーニングが必要となるという欠点を考慮して、マルチキャリア伝送システム内でビットの再分布を実行する時間を減らすためには、さらに効率的なメカニズムが必要であることが明らかとなった。

30

40

【0009】

【発明の概要】

本発明の以下の目的およびその他の目的を達成するために、マルチキャリアベースの伝送システムにおいて通信信号のパラメータ（サブキャリアゲインまたはビットアロケーションなど）を適応的に変更するための方法およびデバイスが開示されている。本発明の1つの態様では、変更の必要性を決定するユニットが、第2のユニットへ変更要求を送る。変更要求は、変更される1つ以上の特定のサブキャリアと、それぞれ識別されたサブキャリアに関するパラメータに対する所望の値を識別する。次に、要求ユニットは、要求した変更が実現されたか否かを決定するために受信する通信信号をモニタリングする。要求した

50

変更が実現されたか否かの決定は、少なくとも一部は、変更されることになっていた受信された通信信号の一部の解析に基づく。

【0010】

好ましい実施形態では、変更要求は、それぞれ識別されたサブキャリアに関するパラメータに対する所望の値だけでなく、変更される複数の特定のサブキャリアを識別するのに適している。例えば、パラメータは、関連するサブキャリアに対する所望のビットアロケーションもしくは所望のパワーレベル（ゲイン）でもよい。所望の値は、絶対値（例えば、このトーン上で8ビットを传送）でも相対値（例えば、このトーン上で传送されるビットの数を2だけ増加）でもよい。他の好ましい実施形態では、プロトコルは、変更要求が受信もしくは実現されたという明確な応答を含まない。

10

【0011】

モニタリングは、様々な方法で行ってよい。例えば、いくつかの実施形態では、要求ユニットは、パラメータのカレント値とパラメータの所望の値の両方を用いて、受信された通信信号を重複してデコードする。この実施形態では、要求された変更が実現されたか否かの決定は、少なくとも一部はデコーディングに基づいて行われる。例えば、要求した変更が実現されたか否かの決定は、少なくとも一部は、それぞれのデコーディングを用いて検出されたエラーの解析と、エラーの少ないデコーディングの選択に基づいてよい。もう1つのアプローチは、カレント値のデコードに基づく第1の前進型誤り訂正シンドロームと所望の値のデコードに基づく第2の前進型誤り訂正シンドロームを生成することである。このアプローチでは、変更要求が実現されたか否かの決定は、そのシンドロームの解析に基づいている。

20

【0012】

いくつかの実施形態では、モニタリング工程は、変更要求によって変更されることになっている1つ以上の特定のサブキャリアをモニタリングする工程を含む。特定のサブキャリア上で変更が検出された場合、変更が実現されたと決定される。ここでも、モニタリングは、様々なメカニズムを使って行ってよい。例えば、マルチキャリア信号がDMT信号である場合、1つ以上のトーンのエネルギーレベルをモニタリングすることができる。例えば、そのトーンに対して許容可能なパワーを増加する変更を行ってもよい。このシナリオでは、カレントのパラメータ値を用いて期待されたよりも大きいエネルギーがそのトーンで検出された場合に、要求された変更が実現されたことを決定することができる。あるいは、トーンの1つをゼロにするか、ゼロにされたトーンをアクティブにすることもできる。これらの種類のアプローチは、比較的実施しやすく、変更を要求するユニットから明確なフィードバックを要求することなしに、変更の実現を検出するのを容易にする。

30

【0013】

本発明の他の態様では、変更要求コマンドは、ヘッダ、高速スワッピング制御、少なくとも1つのサブキャリア識別子、少なくとも1つの所望のパラメータ値インジケータ、エラーフィールドを含む。ヘッダは、コマンドを変更要求コマンドとして識別する。高速スワッピング制御は、変更されたトーンカウントを指定する。トーンカウントは、変更要求コマンドによって変更されるトーンの数を示すものである。それぞれのサブキャリア識別子は、変更要求コマンドによって変更される特定のサブキャリアを識別する。それぞれの所望パラメータ値インジケータは、関連するサブキャリアのパラメータの所望の値を識別する。エラーフィールドは、変更要求を受信するユニットが変更要求コマンドの解釈にエラーがあるか否かを検出することを可能にする。いくつかの実施形態では、スーパーフレームナンバは、ヘッダに含まれていてもよい。他の実施形態では、スーパーフレームナンバは、高速スワッピング制御に含まれていてもよい。さらに、スーパーフレームナンバは、後に続くスーパーフレームがいくつあるか、もしくは、どのスーパーフレームで高速スワッピングが起こるかを特定する。

40

【0014】

好ましい実施形態では、所望パラメータ値インジケータは、関連するサブキャリアに対する所望のビットアロケーションと所望のゲインの少なくとも一方を識別する。いくつかの

50

実施形態では、特定のサブキャリアに対する所望のピットアロケーションと所望のゲイン両方を識別するために、1バイトを用いることができる。

【0015】

本発明の他の態様では、レシーバ内に重複デコーダを含む改良モデム設計が開示されている。重複デコーダは、変更要求コマンドによって変更されることになっている少なくとも1つのサブキャリアに対する様々なパラメータを用いて、復調されたマルチキャリア信号をデコードするよう構成されている。次に、どの重複デコーダが訂正信号をデコードしたかを決定するために、アナライザが提供されている。

【0016】

一実施形態では、重複デコーダは、同一のサブキャリアをデコードするよう構成されたサブキャリアデコーダである。他の実施形態では、重複デコーダは、マルチキャリア信号の複数のサブキャリアをデコードするよう構成された信号デコーダである。或る特定の実装では、アナライザは、重複デコーダによってデコードされた信号のシンドロームを生成するよう構成された重複シンドロームジェネレータを含む。10

【0017】

【発明の実施の形態】

いくつかの好ましい実施形態を参照し、関連する図を用いて、マルチキャリア伝送システムでの高速ピットスワッピングの実装に適した方法、デバイス、プロトコルを詳細に説明する。以下の説明では、本発明を完全に理解するために、数々の具体的な詳細が示されている。しかしながら、本発明がこれらの具体的な詳説のいくつかまたは全てをなしに実現できることは、当業者にとって明らかである。本発明を必要に不明瞭にしないように、よく知られたプロセスのステップは説明されていない。20

【0018】

マルチキャリアベースの通信システムにおいては、チャンネルを適応的に変更する工程を容易にすることが一般的に望まれている。或る現行の実装（T1.413ADSL基準など）では、チャンネルを適応的に変更する工程を容易にするために、ピットスワッピングのコンセプトが用いられている。しかしながら、標準的なピットスワッピングの構成は、比較的遅く、そのために、特にチャンネルの多くの変更を扱う際には有効ではない。したがって、本発明は、チャンネルに対して適応的な変更を実現するための改良メカニズムを提供することを意図する。30

【0019】

一般に、本発明では、変更が妥当であるとトランシーバが決定した際に、トランシーバは、相手側に高速の変更要求を送信することが熟考されている。次に、要求しているトランシーバは、要求された変更が実現されたか否かを決定する信号をモニタリングし、それに従って受信された信号をデコードする。実例を挙げるために、本発明は、離散マルチトーン変調を用いるDSLベースのポイントツーポイント双方向通信システムを用いて説明されている。しかしながら、記述されている技術はポイントツーポイントシステムだけでなく任意のマルチキャリア伝送システムに容易に応用可能であることは明らかである。

【0020】

従来のピットスワッピング（SB）と開示されている拘束スワッピング（ES）の両方において、レシーバは、入力信号で発生しているエラーの量に基づき、変更の必要性を決定する。変更が必要であると決定されると、レシーバは、問題のあるトーンに対して最良の可能なピットアロケーションを決定する。例えば、レシーバが、或る特定のトーンでノイズ（エラーを起こすのに十分なノイズ）の増加を計測した場合、レシーバは、ピットの一部をそのトーンからノイズの少ない他のトーンへ再割り当てる。レシーバは、テーブル（通例、ピットおよびゲインアロケーションテーブルと呼ばれる）に所望のピットアロケーションを格納する。ほとんどの場合、ピットおよびゲインアロケーションテーブルは、マルチキャリア信号で用いられるトーンすべてに対するエントリを持っており、それぞれのトーンエントリは、対応するトーンに関するピットアロケーションとゲインまたはパワー・レベルを含んでいる。変更が望まれると、レシーバは、トランスマッタに要求を送り、40

新しいアロケーションに対応する信号での変更を要求する。

【0021】

議論を簡単にするために、図2は、典型的なビットおよびゲインテーブル50を大まかに示している。ビットおよびゲインテーブル50は一般に、トーンナンバフィールド52、ビットアロケーションフィールド54、ゲインまたはパワーレベルフィールド56を含む。トーンナンバフィールド52は、G.ライト基準に準拠した動作に対しては128のトーンのためのエントリを、G.dmt基準に準拠した動作に対しては256のトーンのためのエントリを含んでいる。他のシステム(VDSL計画など)では、かなり多くのトーンが提案されているので、エントリの数が、広く変化する可能性がある。さらに、それぞれのトーンエントリ(128または256トーンの一方)は一般に、関連したトーンで伝送されるビットの数を決定するビットアロケーションを含む。それぞれのトーンのためのビットアロケーションは通例、ビットアロケーションフィールド54に含まれている。或る特定のトーンに割り当てられたビットの数は、回線の状態、所望の伝送速度、用いられるプロトコルなどに基づいて広く変化する。例えば、それぞれのトーンに割り当てられたビットの数は、G.ライト伝送方式では0~11の範囲で、G.dmt伝送方式では0~15の範囲で変化する。また、これらの数は、他のシステムにおいては広く変化することもある。さらに、それぞれのトーンエントリは一般に、関連したトーンで伝送エネルギーレベルを決定するゲインアロケーションを含む。それぞれのトーンのためのゲインアロケーションは通例、ゲインアロケーションフィールド56に含まれている。

【0022】

次に、図3を参照して、本発明の一実施形態に従い、高速スワッピングコマンドのフォーマットを説明する。上述したように、変更が必要であるとレシーバが決定した場合、レシーバは、高速スワッピングコマンドをトランスマッタに送る。高速スワッピングコマンド100は、メッセージヘッダフィールド102、高速スワッピング制御フィールド104、1つ以上の一連のトーンメッセージ106、エラーフィールド108を含む。ヘッダフィールド102は、コマンドを変更要求コマンドとして識別するヘッダ値を含む。高速スワッピング制御104は一般に、後に続くスーパーフレームの数、もしくは、高速スワッピングの行われるスーパーフレームを示すスーパーフレームナンバと、変更要求コマンドによって変更されるトーンの数を示すトーンカウントを含む。それぞれのトーンメッセージ106は、変更要求コマンドによって変更されるサブキャリアを識別するトーンインデックスと、識別されたトーンに対して所望のビット割り当てとゲインパラメータを示す所望値インジケータを含む。エラーフィールド108により、変更要求を受信するユニットが、変更要求コマンドの解釈にエラーがあるか否かを検出することが可能となる。

【0023】

より詳細には、メッセージヘッダ102は、コマンドが変更要求コマンドであることと、適切なサイズであることを識別する。例えば、説明されている実施形態において、メッセージヘッダは、1バイトを占め、高速スワッピングコマンドとして事前に定義されるビットパターン(例えば11110011)を含んでいる。G.dmtもしくはG.ライトの実装において、スワッピングコマンドは、補助オーバヘッドチャンネル(AOC)で传送され、定義されたパターンで始まるAOCで传送されたメッセージはすべて、直ちに高速スワッピングコマンドとして認識される。さらに、ヘッダがコマンドの前に示されているが、ヘッダの位置に制限はなく、コマンドのどこに位置してもよいことに注意すべきである。

【0024】

メッセージヘッダ102の後には、高速スワッピング制御104が続く。それは、高速スワッピングの行われるスーパーフレームと、変更要求コマンドによって変更されるトーンの数を示す。例えば、トーン(#2、#80、#95)が変更要求で変更されることになっている場合、トーンカウントは3である。説明されている実施形態では、高速スワッピング制御104も、1バイトを占める。例えば、高速スワッピング制御104は、トランスマッタが次のスーパーフレームで高速スワッピングを実施する場合には、最も重要なビ

ットを0に設定し、トランスマッタが次の次のスーパーフレームで高速スワッピングを実施する場合には、1に設定する。さらに、残りのビットには、トーンの数nが並び、それらは、コマンドで次の2nバイトによって変更される。G.ライト基準では、128のトーンが用いられるため、1バイト(残りの7ビット)は、1つのコマンドで変更されるトーンの任意の数もしくはすべてであっても許容できるほどに十分である。しかしながら、G.dmt基準では、256のトーンが用いられるため、高速スワッピング制御のサイズを(例えば、8ビットに)増やすことが望まれる。さらに、他のシステムでは、256よりもかなり多いトーンを用いることが考えられている。例えば、提案されているVDSLシステムでは、4096のトーンを用いることが計画されている。そのようなシステムでも、高速スワッピング制御のサイズを(例えば、12ビットに)増やすことが望まれる。

10

【0025】

スーパーフレームナンバは、高速スワッピング制御の一部として記述されているが、これは制限ではなく、様々な方法で変更のタイミングを示すことができることに注意すべきである。例えば、スーパーフレームナンバまたはスーパーフレーム指定は、メッセージヘッダの一部でよく、また、タイミングは、レシーバとトランスマッタの間の固定されたアグリーメントの一部でもよい。例えば、スーパーフレームナンバの指定は、様々なメッセージヘッダを用いて行うことができる。さらに、スーパーフレームナンバは必ずしも必要でないことに注意すべきである。必要のない場合には、スーパーフレームナンバをコマンドから省くことができる。

20

【0026】

高速スワッピング制御104の後には、一連のトーンメッセージ106が続き、それぞれが、トーンインデックス110と所望値インジケータ112を含む。それぞれのトーンインデックスは、変更要求コマンドによって変更される特定のサブキャリアを識別する。それぞれの所望値インジケータは、関連するトーンインデックスによって識別されたトーンに対して変更されるトーンパラメータのための所望の値を示す。開示されている実施形態では、トーンビットの割り当てとトーンパワー(ゲイン)が、変更される2つのパラメータである。それゆえ、所望値インジケータ112は、関連するトーンインデックスによって識別されたトーンのためのトーンビットの割り当てとゲインを識別する。所望の値は、絶対値(例えば、このトーンで8ビットを伝送し、ゲインを+1.5に設定する)の形でも、相対値(例えば、このトーンで伝送するビットの数を2だけ増加し、ゲインのあるレベル増大させる)の形でもよい。

30

【0027】

説明されている実施形態では、トーンインデックス110と所望値インジケータ112はそれぞれが、1バイトを占め、ここでも、システムの必要に応じてそれらのサイズを変更することができる。トーンインデックスのサイズは主に、利用可能なトーンの数による。256よりも多くのトーンが利用可能である場合には、トーンカウントは1バイトよりも大きい必要がある。しかしながら、G.dmt基準(256トーンを想定)とG.ライト基準(128トーンを想定)では、1バイトで十分である。例えば、提案されているVDSLシステムでは、4096のトーンが想定されているため、そのような実装に対しては、トーンインデックスのサイズを12ビットに増やすことが望まれる。

40

【0028】

所望値インジケータ112は、関連するトーンインデックス110によって識別されたトーンのための所望のトーンビットの割り当てと所望のゲインを示す所望値インジケータ112の上位のニブル(すなわち最初の4ビット)は、関連するトーンに割り当てられる新しいビット数を示す。いずれのトーンの最大ビット数も、G.ライトでは11(G.dmtでは15)である。それゆえ、上位のニブルは、0ビットに対しては0000、2ビットに対しては0010、...、15ビットに対しては1111という具合にエンコードしてもよい。所望値インジケータ112の下位のニブル(すなわち後の4ビット)は、所望のゲインレベルを示す。割り当てられている4ビットにより、16の異なるゲインレベルを指定することができる。ここでも、所望のゲインの値は、絶対値のレベルの形でも、

50

相対値の変更量（例えば、1、2もしくは3dBだけパワー増加、1もしくは2dBだけパワー減少、変更せず）の形でもよい。例えば、離散マルチトーンの例では、いくつかの名義ゲインレベルに対して -4から+3.5(0.5dBごと)までの16の異なるゲインレベルを、或る特定のゲインレベルに関するそれぞれの潜在的な値と共に指定することができる。均一なゲインレベルが説明されているが、所望のゲインの変更に利用できるゲインレベルの分布の方法には様々なものがあることを理解すべきである。さらに、増加量の相対サイズだけでなく、ゲインレベルの数も、ある特定のシステムの必要に応じて広く変化させることができる。

【0029】

また、増加量は一様である必要はない。15ビット以上をいずれかのトーンで伝送することができる場合、もしくは、16以上のパワーレベルが望まれる場合には、所望値インジケータ112に1バイトを提供することが好ましい。例えば、サイズを2バイトに増やすと、実質的に解像度が増すことになる。もちろん、異なる、付加的もしくはより少数のパラメータが、或る特定のサブキャリアもしくはトーンに対して制御される場合には、それに従って、適切な情報を運ぶように所望値インジケータを適応させることができる。

10

【0030】

一般に、2つのモデムが同期しない場合、次のスワッピングコマンドが所望の値を明確に示すので、所望の値として絶対値を用いると、ビットおよびゲインアロケーションを増加させることにより（相対的に）変更するよりも、やや信頼性が高いと考えられている。逆に、ビットスワッピングのように、パラメータを増加させることにより変更する場合、システムが同期から抜けても、システムの再トレーニングの不足を再同期化するメカニズムが存在しない。

20

【0031】

高速スワッピングコマンドがビットエラーを含む可能性があるため、エラーフィールド108が、そのエラーを検出するために用いられる。エラーフィールドは、トランスマッタによる高速スワッピングコマンドの解釈を検証するために用いられる値（例えば、チェックサム）を含む。トランスマッタが、高速スワッピングコマンドの解釈にエラーを検出すると、トランスマッタは、要求された変更を実現しない。エラーなく有効に伝送された変更要求のみをトランスマッタが実現できるように、エラー検出が用いられる。また、エラーフィールド108のサイズは、適切なエラー検査構成の実装を容易にするために、広く変化させることができる。例えば、示されている実施形態では、エラーフィールド108は、高速スワッピングコマンドの後ろの2バイトを占めており、CRC（巡回冗長検査）値を格納している。

30

【0032】

CRCは、当業者に周知があるので、簡単のため、詳しく説明しない。しかしながら、高速スワッピングコマンドの伝送において13dBのマージンのロス（逆方向のリンクが、順方向のリンクと同じ障害に影響されるために、一時的に高いエラー確率を示すことがある）があった場合でさえ、CRCの失敗は、およそ20年に一度しか起こらないと推定されていることに言及すべきである。そのため、回線の補修が必要なほど壊滅的なイベントを防ぐには、高速スワッピングコマンド伝送が実際に信頼できる。

40

【0033】

本発明の別の実施形態では、VDSLのような他のフォーマットに対応するように、高速スワッピングコマンドを少し変更してもよい。そのような一実施形態では、サブチャンネルのSNRの変更を検出する際に、レシーバは、VDSLオーバヘッドチャンネル（VOC）を経由してトランスマッタに高速スワッピング要求を送り返すことにより、高速スワッピングを開始する。ここでも、高速スワッピングコマンドは、一回だけ送信され、コマンドの伝送により、nトーンのビット分布（もしくはゲイン分布）の変更を可能とする。1つの実装では、VDSL高速スワッピングコマンドは、VOCメッセージフィールド、高速スワッピング制御フィールド、一連の1つ以上のトーンメッセージフィールド、ダミービットフィールド、エラーフィールドを含む。VOCメッセージヘッダは、1バイトを

50

占め、11110010もしくは11110011のパターンのいずれかからなり、保証高速スワッピング要求を示す。ヘッダパターン11110010は、高速スワッピングが次のビットスワッピングフレームで実行されるべきであることを意味し、パターン11110011は、高速スワッピングが次の次のビットスワッピングフレームで実行されるべきであることを意味する。高速スワッピング制御は一般に、12ビットを用い、ビット/ゲイン分布が更新される必要があるトーンの総数(n)を示すよう構成されている。あるいは、VDSLコマンドは、1つのヘッダ(11110011)と、高速スワッピングを実施するビットスワッピングフレームもしくは高速ビットスワッピングを実施するフレームの数を指定するための1ビットとトーンカウントを指定するための12ビットを含むES制御のみを持つことにより、上述の高速スワッピングコマンドと同様に構成されていてもよい。

10

【0034】

トーンメッセージは一般に、20ビットを用い、サブチャンネルインデックスと所望値インジケータを含む。最初の12ビットはサブチャンネルインデックスを示し、次の8ビットは所望値インジケータを示す。所望値インジケータの4ビットの上位ニブルは、ビットの新しい絶対数(0ビットは0000、2ビットは0010、15ビットは1111となる0から15までの数)をエンコードし、4ビットの下位ニブルは、最も重要なビットサインビットとして、いくつかの既知の公称値に対する所望のゲインレベルをエンコードする((0.5dBずつ増加する)-4から+3.5の間の2'sコンプリメント4ビット量による)。ダミービットフィールドは、コマンドがバイトに一様に記述されるように、高速スワッピングコマンドに対する総ビット量を調整するよう構成されている。したがって、n(更新が必要なトーンの数)が偶数である場合には、ダミービットフィールドは、コマンドに4ビットを付加し、nが奇数である場合には、ダミーフィールドは、コマンドに任意のビットを付加する。エラーフィールドは一般に、エラーの検出に16ビットのCRC保護を用いる。さらに、ダミーフィールドは制限とならず、コマンドは他の方法で構成されてもよいことに注意すべきである。例えば、コマンドは、可変長のエラーフィールドを持つように構成されていてもよい。

20

【0035】

或るコマンドに対する特定のビットカウントと特定のビットパターンを実装例で説明したが、割り当てられるビットの実際の数と、特定のコマンドもしくはフィールドに用いられる特定のビットパターンは、いかなる場合の必要にも応じるよう広く変更することが可能であることは明らかである。

30

【0036】

ビットスワッピングにおいて、応答コマンドは通常、トランスマッタによってレシーバに送られ、スワッピングが実施される時間を調整する。すなわち、トランスマッタは、或る特定のシンボルで変更を実現するという情報をレシーバに送る。対照的に、高速スワッピングにおいては、高速スワッピングを開始するレシーバが、返された信号をモニタリングし、トランスマッタによってコマンドが実現されたか否かを決定する。記述している高速スワッピングには、0ビットのスワッピング応答コマンドがある。これらの応答コマンドは、スワッピングのための実行時間を増加し、高速スワッピングでは回避されることが好みいため、高速スワッピングが行われた時間を知るためにレシーバを必要とする。

40

【0037】

次に、図4を参照して、本発明の一実施形態に従い、開示している高速スワッピング伝送方式の実装に適したモデルアーキテクチャを説明する。モデル200は、トランスマッタ202を含む。トランスマッタは、エンコーダ206、離散マルチトーン変調器208、ウィンドウ操作フィルタ210、コントローラ211を含むいくつかの要素が組み込まれている。エンコーダ206は、伝送されるデータ(ビデオデータなど)を多重化、同期化、エンコードする機能を持つ。より詳細には、エンコーダは、多重なサブチャンネル各々に対して、入力ビットを同位相の直交要素に変換する。エンコードは、様々なエラー訂正方式を用いて行うことができる。例えば、前進型誤り訂正是十分に機能する。エンコーダ

50

206は通常、システムに利用可能なサブチャンネルの数と等しいサブシンボルシーケンスの数を出力するよう構成される。例えば、256のサブチャンネルを有するシステムでは、エンコーダ206は、制限された周波数帯域で256サブシンボルシーケンスからサブチャンネルの数を引いた値を出力する。これらの入力は、離散マルチトーン変調器208に通される複合入力である。変調器208は一般に、任意の適したアルゴリズムにより逆フーリエ変換を計算するIFFT変調器である。

【0038】

エンコードされた信号が変調され、離散マルチトーン信号を形成した後、変調された信号は、ウィンドウ操作フィルタ210および/またはその他のフィルタを通され、帯域エネルギーの不足を最小化する。リモートレシーバのアナログインターフェースが飽和するのを防ぐには、これが望ましい。ウィンドウ操作は、様々な従来のウィンドウ操作プロトコルによって行うことができる。また、トランスマッタは、アナログインターフェース212を含んでいる。アナログインターフェースは、離散マルチトーン信号を伝送メディアに送信する。ツイストペア電話回線や同軸ケーブルのような配線システムでは、アナログインターフェース212は回線ドライバの形を取ってもよい。

10

【0039】

また、モデム200は、トランスマッタからマルチトーン信号を受信するためのレシーバ204を含む。レシーバ204は一般に、アナログインターフェース214、タイムドメインイコライザ(TEQ)216、復調器218、デコーダ220、コントローラ221を含む。モデム204によって(トランスマッタから)受信された信号は、まず、アナログインターフェース214を通して受信される。タイムドメインイコライザ216は、受信された信号に対してフィルタリング機能を有効に実行する。ウィンドウ操作フィルタ(図示せず)を用いてもよい。復調器218は、等化された離散マルチトーン信号を復調し、デコーダ220は、復調された信号をデコードする。復調器218とデコーダ220はそれぞれ、変調器208とエンコーダ206の逆の機能を有効に実行する。例えば、復調器218は一般に、任意の適したアルゴリズムによりフーリエ変換を計算するFFT変調器である。次に、デコードされた信号は、デコーダ220から、テレビ電話、テレビ、コンピュータ、その他の適切な受信装置などのリモートデバイス222へ通される。

20

【0040】

離散マルチトーンシステム(DMT)では、DMT信号のビット分布は、システムの伝送性能を向上するように適応的に決定される。これを容易にするために、システムは一般に、通信回線をモニタリングして利用可能なサブチャンネル各々の回線の質を決定する回線モニタ(図示せず)を備える。一実施形態では、回線モニタは、ノイズレベル、各サブチャンネルのゲインおよび位相の変動を決定する。目的は、各サブチャンネルの信号/ノイズ比を評価することである。それゆえ、上述のパラメータに加えてもしくはその代わりに、他のパラメータをモニタリングしてもよい。各サブチャンネルで伝送されるデータ量の決定はもちろん、エンコードされたデータを伝送するサブチャンネルの決定も、いくつかの要素に基づき動的に行われる。その要素は、検出された回線品質パラメータ、サブチャンネルゲインパラメータ、許容パワーマスク、所望の最大サブキャリアビット誤り率を含む。それらの要素は、サブチャンネルの間で一定である必要がなく、使用中に変化してもよいことが注目される。さらに注目に値することには、回線品質パラメータは、繰り返し検査されることが可能であり、リアルタイムで変調方式での調整がなされ、様々なサブチャンネルの回線品質が使用中に変化するのに応じて、動的に変調を調整する。チャンネルのモニタリングについては、以下で詳細に説明する。

30

【0041】

ほとんどの構成で、レシーバ204は、チャンネルの性能をモニタリングしDMTの適応を制御するよう構成されている。例えば、コントローラ221は、上述したように回線モニタを備えてよい。特に、レシーバ204は、チャンネル出力信号をモニタリングし、トランスマッタのビットおよびゲインテーブル224の変更の必要性を確認する。そのテーブルは、ビット数とそれに対応した伝送エネルギー(もしくは同等物)を格納し、各DM

40

50

Tトーン（もしくはサブチャンネル）によって用いられる。トランスマッタ202とレシーバ204は共に、同じテーブルのコピーを格納し、それぞれが、エンコードとデコードのためにそれらを用いる。例えば、図2に示され説明されているテーブルを用いてもよい。理解されるように、伝送回線が時間と共に変化するのに応じて伝送性能の改善を引き起こすこれらのテーブルの変更が、連続的なモニタリングにより決定される。さらに、AOC（ADS-Lオーバヘッドチャンネル）226は通例、点線で示されているように、レシーバ204からトランスマッタ202に戻される。よく知られているように、AOC226は、通信のためにレシーバとトランスマッタの間で用いられるシステムの全帯域の専用部分である。例えば、256トーンのシステムの最初の32のトーンは、AOC226のために確保してもよい。

10

【0042】

変更の必要性を決定する際、コマンド（例えば、変更の要求）が、AOC226を通してトランスマッタ202に送られる。ほとんどの実施形態で、トランスマッタのビットおよびゲインテーブル224の構成（例えば、DMT伝送に用いられる各トーンのビット数および／または伝送エネルギーレベル）を変更するよう、トランスマッタ202に命令するために、コマンドが用いられる。例えば、コマンドは、図3に示され説明されている高速スワッピングコマンドでもよい。コマンド受信後に、トランスマッタ202は、要求された変更を実現する。上述のように、エラーなく有効に転送された変更要求のみをトランスマッタ202が実現できるように、AOC226上でエラー検出が用いられてもよい。

20

【0043】

高速スワッピングにおいて、レシーバ204は、入力DMT信号をモニタリングして、要求された変更がトランスマッタによって行われたか否かを決定するように構成されている。より詳細には、レシーバ204は、現在用いられている信号（「カレント信号」）に関するトーン（サブチャンネル）と、所望の信号（「要求信号」）に関するトーンを認識するように構成されている。この情報に関して、レシーバは、入力信号のトーンをカレント信号のトーンもしくは所望の信号（変更要求の信号）のトーンと比較することにより、変更の要求が実現されたか否かを確認できる。カレント信号を例とすると、入力信号のトーンがカレント信号のトーンと実質的に同じである場合、レシーバは、変更の要求が実現されていないと決定することができる。一方、入力信号のトーンがカレント信号のトーンと実質的に異なる場合、レシーバは、要求が実現されたと決定することができる。本発明は、カレント信号もしくは変更要求信号を別個に用いることに限定されず、それらを組み合わせて用いてもよいことに注意すべきである。すなわち、入力信号のトーンを、カレント信号のトーンと変更要求信号のトーン両方と比較することができる。

30

【0044】

さらに詳しく述べると、高速スワッピングレシーバは一般に、古いビット／ゲインテーブル227と新しいビット／ゲインテーブル228とを含む。古いビット／ゲインテーブル227は、レシーバ204が変更の必要を決定する前に用いられていた信号に関するもので、新しいビット／ゲインテーブル228は、レシーバ204が変更の必要を決定した後に要求された信号に関するものである。デコーダ220は、両方のテーブルを用いて、入力信号が古いか新しいかを決定する。すなわち、古いチャンネルゲイン（古いテーブル）、新しいチャンネルゲイン（新しいテーブル）、もしくは新旧両方のチャンネルゲインの組み合わせ（古いテーブルと新しいテーブル）に従って、入力信号をデコードすることができる。それに応じて、入力信号が、古いビット／ゲインテーブル227で動作する場合、デコーダ220が信号を古いビット／ゲインテーブル227と比較する際のエラーは少数で、デコーダ220が信号を新しいビット／ゲインテーブル228と比較する際のエラーは多数である傾向があるだろう。逆に、入力信号が、新しいビット／ゲインテーブル228で動作する場合、デコーダ220が信号を新しいビット／ゲインテーブル228と比較する際のエラーは少数で、デコーダ220が信号を古いビット／ゲインテーブル227と比較する際のエラーは多数である傾向があるだろう。したがって、レシーバ204は、これらのデコードに基づいて変更がなされたか否かを決定することができる。

40

50

【 0 0 4 5 】

さらに、レシーバが上述の比較を行うことが可能であっても、比較的迅速に行う必要がある。それゆえ、レシーバは、或る特定の期間、入力信号を解析するように構成され、この期間内に変更の要求が検出されない場合には、レシーバは、トランスマッタが変更を実現しなかったことを認識する。例えば、最後のAOCバイトが送られた後に、レシーバが、受信されたチャンネル出力のビットテーブルに変更がないことを認識した場合、レシーバは、トランスマッタが何らかの理由で高速スワッピングを実行できなかつた、もしくは、実行できないことを認識する。一実施形態では、ダウンストリームとアップストリームの待ち時間と中断時間を合わせた間に、変更の要求が検出されなかつた場合、レシーバは、トランスマッタがコマンドを実現しなかつたと認識する。次に、レシーバは、性能が許容不可能な場合には、高速スワッピングコマンドの再送信、他の正しいコマンドの利用、再トレーニングの実行のいずれかを選択すればよい。1つの特定の実施形態では、中断時間が次のスーパーフレームの境界に選ばれる。それは、上手く機能すると思われる。この実施形態では、最悪の場合の中断時間17msが提供されている。しかしながら、中断時間は、非常に速くなるように構成されている。例えば、中断時間は、約2msに構成されていてもよい。

10

【 0 0 4 6 】

モデルアーキテクチャを詳細に説明したが、本発明の趣旨および範囲から逸脱しない範囲内で、他の多くの特定の形態でモデルアーキテクチャを実現できることを理解する必要がある。

20

【 0 0 4 7 】

本発明の一態様に従つて、要求レシーバは、2つのデコーダを用いて、古いビット/ゲインテーブル（例えば、カレント信号）と新しいビット/ゲインテーブル（例えば、変更要求信号）により入力信号をデコードするよう構成されている。要求された変更が実現されたか否かの決定は、少なくとも一部はこれら2つのデコードに基づいてなされる。例えば、変更の要求が実現されたか否かの決定は、少なくとも一部は、各デコードを用いて検出されたエラーの解析と、エラーの量が最小のデコードの選択に基づいて行うことができる。通例、エラーの量が最小の信号は、伝送されている信号である。したがつて、レシーバは、変更の要求が実現されたか否かを決定することができる。

30

【 0 0 4 8 】

図5を参照し、デュアルデコーディングレシーバ300を本発明の1つの実施形態にしたがつて説明する。デュアルデコーディングレシーバ300は、第1のデコーダ302と、該第1のデコーダ302に実質的に類似の第2のデコーダ304とを備える。この実施形態において、第1のデコーダ302は、第1のトーン（例えばカレント信号）のセットに関連付けられたビット/ゲインテーブル227を格納するよう構成され、第2のデコーダ304は、第2のトーン（例えば変更の要求を含んだ新しい信号）のセットに関連付けられたビット/ゲインテーブル228を格納するよう構成されている。

【 0 0 4 9 】

デュアルデコーディングレシーバ300は、また、第1のデコーダ302に関連付けられた第1のシンドロームジェネレータ305と、第2のデコーダ304に関連付けられた第2のシンドロームジェネレータ306と、を備える。例えば、前進型誤り信号訂正(FEC)シンドロームを利用したFECデコーダを使用しても良い。第1のシンドロームジェネレータ305は、カレントチャンネルのゲインおよびノイズを使用し、入力信号の受信トーンに関して第1のシンドロームを計算するよう構成されている。同様に、第2のシンドロームジェネレータ306は、新しいまたは推定されたチャンネルのゲインおよびノイズを使用し、入力信号の受信トーンに関して第2のシンドロームを計算するよう構成されている。最小量のエラーを検出するシンドロームジェネレータによって、コレクトマッチを獲得することができる。ここで、レシーバ300が、一般に、（例えば変更の要求後に）スワップが発生することを知っている場合にシンドロームを計算するよう構成されていることに、注意が必要である。また、デュアルデコーディングレシーバ300は、

40

50

コレクトシンドロームを有した信号を開放するために一般的に使用されるスイッチ 308 を備える。コントローラ 221 は、コントローラ 221 内に設けられたスイッチ 308 を制御するために使用されるのが通常である。ただし、(図示されるように) これは必要不可欠ではない。

【0050】

さらに詳述すると、算出されたシンドロームにおいては、コレクトマッチが 0 で示され、インコレクトマッチが 1 で示されるのが一般的である。例えば、第 1 のシンドロームジェネレータ 305 の計算結果が 0 で、第 2 のシンドロームジェネレータ 306 の計算結果が 1 である場合は、入力信号が第 1 のトーンセットのビット / ゲインテーブルに正しくマッチするので、レシーバ 300 は、実現するべき変更要求がまだ存在すると認識する。前述したように、これが特定期間に渡って生じると、レシーバはタイムアウトし、変更の要求が実現しなかったと認識する。この場合、レシーバは、別の高速スワップコマンドや何らかの他のコマンドを送信するか、または性能が許容不可能である場合には再トレーニングするかのいずれかを選択しても良い。反対に、第 1 のシンドロームジェネレータ 305 の計算結果が 1 で、第 2 のシンドロームジェネレータ 306 の計算結果が 0 である場合は、入力信号が第 2 のトーンセットのビット / ゲインテーブルに正しくマッチするので、レシーバは、変更の要求が実現されたことを知る。

10

【0051】

さらに、これらのシンドロームの計算結果がともに 0 でない場合、回線の状態は、もともと要求された高速スワップが正しくなかったものと考えられる。これは、レシーバの設計ミスであり、許可されたビット分布に対する回線の動作が不能になったので、モデルは、インジケータ (例えは不良 L E D) を再トレーニングするまたは起動する必要がある。すなわち、レシーバシステムが高速スワップによって回線を修復できない場合は、回線のメインテナンス状態を再トレーニングするまたは合図する必要がある。さらにまた、これらのシンドロームの計算結果がともに 0 である場合は、チャンネルビット / バイトのエラーパターンが厳密に別の (インコレクト) コードワードに対応するので、エラーの検出は失敗すると考えられる。このような故障が生じる可能性は、CRC の失敗が生じる可能性より大幅に小さいので、実際の用途においては 0 であると想定することができる。それにも拘らずこのような故障が生じた場合、レシーバは、次のコードワードをチェックして次いでカレントテーブルおよび直前のテーブルをピックすることによって、出力をさらに遅延させるように選択することができる。故障率は、これ以上の引き下げが不要なほどに低いのが通常である。ここで、この珍しいタイプの故障ですらモデルに対して破壊的でも弱点でもなく、単に、エラー (1 つのコードワード) が生じてもモデルが上手く動作を続けていくことを意味するだけだということに、注意する必要がある。

20

【0052】

本発明の別の態様に従うと、変更の要求が実現したか否かの決定は、変更要求によって変更されることを意図される 1 つまたはそれ以上のトーンをモニタすることを含む。これらのトーン上で変更が検出されたら、変更は実現されたと想定される。高速スワップはこれ以外の場合は変更を要求していないので、このようなトーンは他よりも信頼度が高い。1 つまたはそれ以上のトーンのエネルギーのレベルおよびビットアロケーションがモニタされる。例えば、変更によって、特定のトーンに使用可能なパワーが増す。このシナリオでは、カレント信号を使用した場合よりも多くのエネルギーがその特定のトーン上で検出された場合に、要求された変更が実現されたと想定することができる。別の実施例では、変更によって、特定のトーンのビット数が減少する。カレント信号を使用した場合よりも少ないエネルギーがその特定のトーン上で検出された場合は、要求された変更が実現されたと想定することができる。

30

【0053】

1 つの実施形態において、要求を出すレシーバは、変調された出力 (FFT 出力) のトーンを少なくとも 1 つモニタするように構成されている。これらのトーンは、高速スワップによってビット数の増加を要求されたトーンであることが好ましい。これらのトーンは、

40

50

さらに多数のビットを扱えるようになるので、一般により強健（例えばノイズがより少ない）である。しかしながら、これは限定的ではなく、ビット数が減少されたトーンを使用しても良いことに注意する必要がある。変更の要求が実現されたか否かの決定は、少なくとも部分的には、入力信号の出力布置の変更に基づいて下される。出力布置は、特定のトーンにおけるビットの分布を図示したものである。出力布置は、一般に、位相の推移と特定トーンの振幅との両方を含む。議論を促進するため、図6aに、4ビットを割り当てられたトーンの代表的なF E Q（周波数イコライザ）出力布置400を示した。出力布置は当該分野で周知であるので、簡略化を図るためにこれ以上の説明を省略する。

【0054】

さらに詳述すると、第1の信号における特定トーンの第1の出力布置と、第2の信号における同じトーンの第2の出力布置とを比較することによって、変更の要求が実現されたか否かが決定される。第2の出力布置が第1の出力布置より大きい場合、レシーバは、変更の要求が実現されたことを知る。例えば、変更の要求によって特定トーン上のビット数が2だけ増加した場合、そのトーンの出力布置上の点は4倍に増える。議論を促進するため、図6bに、6ビットの出力布置500（すなわち、2ビットが増加した後の4ビットの出力布置400）を示す。4ビットの出力布置400には16個、そして6ビットの出力布置500には64個の点が存在する。図6aが第1の信号を表し、図6bが第2の信号を表すと仮定すると、レシーバは、変更の要求が実現されたか否かを受信信号の性質に基づいて決定することができる。例えば、（16点の布置から得られる）第1の信号の最大ゲイン（振幅）は、（64点の布置を有した）第2の信号の最大ゲイン（振幅）より小さい。

10

【0055】

特定の実装形態では、特定のトーンに対して重複した1対のトーンデコーダを利用するこ³⁰とによって、出力布置の比較を行っても良い。デコーダは、マルチトーン信号で使用される各トーンに対して複数の個々のトーンデコーダを有するのが一般的である（例えば、G.ライトに対して128個、G.dmtに対して256個）。個々のトーンデコーダは、伝送された信号をデコードする際に、そのトーンに対して特定の出力布置を出力する。特定のトーンに対するトーンデコーダの数を倍に増やすと、第1の出力布置を有した第1の伝送信号を第2の出力布置を有した第2の伝送信号と比較することによって、変更の要求が実現したか否かを決定することができる。しかしながら、特定のトーンデコーダを全て倍に増やすことは可能であるものの、適切な信頼度でもって変更を決定するためには、数個のトーンデコーダを倍に増やすだけで良い。

【0056】

重要なのは、ノイズの存在下では、1dBまたは2dBのゲインの変更を正しく識別できないことである。しかしながら、他のトーン上のゲイン変更に関連して生じる1トーン上のゲイン変更は、より高い信頼度で検出することが可能である。したがって、レシーバは、変更の要求が実現されたか否かを決定するに当たって、1つのトーンをモニタリングすることに限定されない。レシーバは、ビットの増加および/または減少ならびに追加のゲイン変更を生じた複数のトーンをモニタリングしても良い。

30

【0057】

別の実施形態において、レシーバは、高速スワッピングコマンド内のグッドトーンを一時的に0にし、変更要求がトランスマッタによって実現されたか否かを決定するように構成されても良い。そのトーン上における伝送エネルギーの欠如は、トランスマッタによって変更要求が実現されたことを示す。同じトーンを後に再作動させる（そしてエネルギーの存在によって再検出される）第2の高速スワッピングコマンドは、マージンをフルレベルまで再格納することができる。1トーンの損失が性能に及ぼす影響は小さいのが通常であるが、一般にはチャンネルにも依存する。

40

【0058】

以上から、DMTシステムにおいて高速スワップ（または任意のスワッピング）を有効に使用するためには、正確且つ迅速なチャンネルの識別が非常に重要であることが理解でき

50

る。低精度または不正確なチャンネルのモニタリングは、他のあらゆるリーズナブルな回線変更よりもずっと D M T の伝送故障を招きやすいが、これは突然に生じる。したがって、チャンネルを首尾良くモニタリングするための実施形態を幾つか説明する。ここで、以下で述べる方法は限定的ではなく、回線の状態をモニタリングするための独創的なメカニズムは数多く存在することを、理解する必要がある。また、これらの方法が、一般に、ビットノイズ分布におけるマイナーな差異よりも、チャンネルのグロス変更を扱う場合において最も有用であることを、理解する必要がある。例えば、チャンネルのグロス変更は、D M T システムの少なくとも 1 つのトーンにおいてスライサービットエラーを生じるほどにグロスである可能性がある。このようなチャンネル変更を識別できるならば、高速スワッピングは、このタイプの状況でチャンネルを迅速に訂正するのに有用である。

10

【 0 0 5 9 】

例えば、少なくとも 3 種類の測定によってグロス変更が強く示される。すなわち、シンドロームが 0 でないこと、C R C バイオレーションがスーパーフレームレベルであること、そして瞬間または短期の平均平方エラー／ノイズの推定値が高いことの 3 つである。レシーバは、これら 3 つのうち任意または全部を平凡に測定し、グロス変更状態に入ることを決定することができる。グロス変更状態では、チャンネルの出力パワーを迅速に測定することができる。ノイズは、対象となる任意のトーン上において、レシーバに送信される信号より少なくとも 1 0 d B だけ低いのが通常であるので、瞬間的なチャンネル出力パワーの推定値は、チャンネルゲインの変更を確認できるだけの精度を有する。例えばオフノオンフックインピーダンスの変更によって生じたチャンネルゲインの変更は、同時に多くのサブチャンネルにも影響するので、新しく作動されたクロストークノイズから容易に識別することが可能である。

20

【 0 0 6 0 】

チャンネルの変更は、一般に、測定されたチャンネルの移送機能の変更に対応している。これらの変更は、回線の減衰やチャンネルの遅延等の変更と同じくらい顕著である。チャンネル温度の変化は、非常に低速であって且つ S B または E S のいずれかによって充分に扱えるチャンネルの変更を引き起こす。雨天時において水が入ったケーブルによって生じる湿度の変化は急速である（そして回線の故障を引き起こす場合が多い）。湿度が充分に小さく、チャンネルが動作可能な状態を維持できる場合、チャンネルは、1 秒またはそれ以内で急速に変更することができる。オフノオンフックインピーダンスの変更は、チャンネルゲインの変化のうち最も急速なタイプであり、ほぼ全部の伝送バンドに渡って 1 ~ 1 0 d B の減衰ロスノゲインを引き起こすのが通常である。

30

【 0 0 6 1 】

ゲインの変更を検出するため、レシーバは受信パワー全体をモニタリングする。受信パワーが大きく変化した場合は、ゲインパスの追跡が行われ、ノイズパワーは変化しなかったものと推定される。チャンネルの総出力パワーの変化は、一般に、チャンネル出力サンプルの平方の和をモニタリングすることによって検出される。チャンネル出力パワーの 1 d B またはそれ以上の変更は、1 0 0 0 個またはそれ未満のサンプルを使用することによって、（G . ライトサンプリング率では 1 m s 、他の D S L ではさらに高速で）高い信頼度で推定することができる。周波数（トーン）に対するチャンネル変更の依存性を識別する方法は、同期シンボル（最悪でも 1 7 m s しか離れていない）が次に生じた際に、チャンネル F F T 出力を既知の同期シンボル F F T によって割るものである。ノイズは変化していないので、任意の使用済みトーン上の信号よりかなり小さい。新しく推定されたトーンゲインのセットは、格納された過去からのチャンネルプロファイルと比較することができる。レシーババイコライザは、新しく算出されたゲインに応じて直ちに更新することができ、結果として得られる新しいビット分布が、E S コマンドによって直ちにトランスマッタに伝達される。全体の推定時間は、新しいビット分布が既知となるまでに 2 0 m s ぐらいで良い。

40

【 0 0 6 2 】

第 n トーン上の周波数領域において、出力 Y_n は数 1 によって入力 X_n に関連付けられてい

50

る。

【0063】

【数1】

$$Y_n = H_n \cdot X_n + N_n$$

【0064】

ここで、 H_n および N_n はチャンネルゲインおよびノイズパワーである。（事前の初期化、再トレーニング、または高速スワップをもとに）事前に識別されたチャンネルゲインのセットは、DMTシステムが事前に識別した各チャンネルプロファイルために格納することができる。これらの格納されたプロファイルは、 $l = 1, \dots$ の場合に $P_{l,n}$ で表される。DMTシステムクロックは、プロファイルが最後に生じたときから相対的なタイミングオフセットだけずれるので、古いプロファイルの設定から線形に位相偏移を生じる。10

【0065】

【数2】

$$P_{l,n} \rightarrow P_{l,n} \cdot e^{j \frac{2\pi}{N} \varepsilon n}$$

【0066】

首尾良いプロファイル検出によって、事前のプロファイルのなかに、同期シンボルの既知の X_n に対して最後に測定された H_n に最も良くマッチするプロファイルが存在するか否かが識別される。20

【0067】

先ず、プロファイルは既知でないので、プロファイルを生成しなければならない。 H_n の単純な推定値は、数3である。

【0068】

【数3】

$$\hat{H}_n = \frac{\frac{1}{M} \cdot \sum_{k=1}^M Y_{n,k}}{X_n}$$
30

【0069】

ここで、Mは使用された同期シンボルの数である。Mが大きいほど正確なチャンネル推定値を得ることができるが、訂正高速スワップの実現は遅れる。推定値の差異はMに比例して減少するのが一般的であるので、測定されたSNRは、99%の確定度で、数4だけ高すぎるまたは低すぎる（高すぎると問題になる）。

【0070】

【数4】

$$-10 \cdot \log_{10} \left(1 - \frac{3}{M} \right) \text{dB}$$

【0071】

4つの同期シンボルを経ると、算出されたSNRエラーは99%の確定度で2dB未満になる。あらゆるレシーバゲイン/位相回転（一般に「FEQ」と称される）を、数5の比で直ちに調整する必要がある。そして、もし必要ならば、新しいチャンネルをプロファイル50

の1つとして格納することができる。

【0072】

【数5】

$$\hat{H}_{old,n} \quad \diagup \quad \hat{H}_{new,n}$$

【0073】

10

しかしながら、あるプロファイルが事前に識別されていた場合は、このプロファイルの再発生を最大尤度のプロファイル検出に従って高信頼度で検出するために、同期信号を単独で使用することができ、こうして、（可能なベクトルプロファイル P_l に対する）和を最小化するプロファイルが選択される。

【0074】

【数6】

$$\min_{P_l} \sum_{n=1}^N \frac{|Y_n - P_{l,n} \cdot X_n|^2}{\sigma_n^2}$$

20

【0075】

偽のプロファイルが検出される可能性は、ノイズおよびプロファイル間の近さに依存し、特に、数7による制約を受ける。

【0076】

【数7】

$$P_{false} \leq L \cdot Q \left(\min_{P_l \neq P} \sum_{n=1}^N \frac{|P_{l,n} - P'_{l,n}|^2 \cdot E_n}{\sigma_n^2} \right)$$

30

【0077】

ここで重要なのは、互いに混同された2つのプロファイルが近すぎて、対応するビットノゲインテーブルが機能的である場合は、偽の検出はリンクの機能異常に対応しないことである。レシーバエキスパートシステムによってプロファイルを厳密に維持することによって、対応する訂正ビット分布がD M Tのリンク故障に通じる偽の検出を生じる可能性が非常に低いように、プロファイルを選択する必要がある。

40

【0078】

さらに、パワーの合計測定値によって顕著なチャンネルゲイン（または出力パワー）の変更が検出されなかった場合は、顕著なノイズの変更が想定される。ノイズの差異を正確に推定するためには、トレーニング信号を使用した場合であっても、D S L モデムにおいて数秒の時間を要する。しかしながら、通常のように、ノイズ導入前のマージンが高かった場合は、サブチャンネルを慎重にロードすることが可能である。ガウスのノイズサンプルは、0 . 9 9 7 の可能性で ± 3 （3標準偏差）分布点の範囲内に入るのが通常である。ノイズが 1 0 d B またはそれ以上増加すると、6 d B のマージンで 1 e - 7 でもともと動作している D S L モデムにおいて、許容不可能なほど高い誤差率が引き起こされる。レシーバ内のF F T 出力におけるスライサー エラーの有無に拘らず、大きいノイズに対する工

50

ラーサンプルの分布には、より大きな差異が存在する。レシーバは、一般に、その分布を推定することができる（ガウスノイズに関しては、この分布によって差異が推定される）。新しいノイズの厳密な差異を非常に正確に推定するためには相当数のサンプルが必要である（1 / 10 dB の精度を得るためにには 3200 程度のサンプルが必要であり、これは、非効率的なエスティメータを使用した場合でも 1 秒以内のトレーニングですむ）一方で、大きな変更に対応してより高速なグロスインジケータを使用することも可能である。顕著なノイズの増加が検出されたこれらのトーンは、ES を介してビットテーブル内でゼロ化される。これらのトーンが ES 要求に応じて非動作されるのに伴って、後続のノイズの推定を継続することができる。ローディングの結果がより正確である場合は、後続の ES コマンドによって、より詳細化されたビット分布を伝送することができる。さらに、ISDN クロストーク、HDSL クロストーク、または他タイプの既知のクロストークに近いノイズプロファイルを最初に概算し、次いで高性能のレシーバで詳細化することによって、ES コマンドを介した非常に高速な調整が可能になる。10

【0079】

さらに詳述すると、ノイズの変更が大きい場合は、何の信号も伝送しない、すなわちトーンから 0 を出力することが、ノイズを決定する効果的な方法である。以下では、トーンの出力ゼロ化によってノイズを推定する方法を幾つか説明する。

【0080】

一般に、チャンネルの変更がなくて（仮定）同期シンボルが既知である場合には、各トーンの瞬間的なノイズサンプルを決定することができる。これは、数 8 によって最適に表される。20

【0081】

【数 8】

$$\tilde{N}_n = Y_n - H_n \cdot X_n$$

【0082】

ノイズパワーは、数 9 によって推定される。

【0083】

【数 9】

$$\hat{\sigma}_n^2 = \frac{1}{M} \sum_{l=1}^M |\tilde{N}_{m,l}|^2$$

【0084】

次いで、レシーバは、これらのトーンをゼロ化するよう、ES コマンドを介してトランスマッタに通知する。ここで、数 10 は、もとのノイズパワーに比例した特定の閾値より大きい。40

【0085】

【数 10】

$$\hat{\sigma}_n^2$$

【0086】

一般に、ノイズの推定を高速化するためには、レシーバが、小さい値を M として選択しなければならない。すると、ノイズパワーの推定が不正確になり、このためにトーンの出力ゼロ化のプロファイルが不正確になる恐れがある。トーンの出力ゼロ化のプロファイルの精度は、ノイズ差異のパワースペクトル密度が比較的滑らかであると想定することによって、50

改善することが可能である。このような滑らかさを想定することを利用したクラスタ化の方法は、数多く存在する。

【0087】

1つの実施形態において、連続したトーンセットをクラスタ内で規定する状況は、一般に、ゼロ化されたまたは未使用のトーンであるエンドトーンであり、クラスタに先行するおよび後続するトーンは使用後のトーンである。この実施形態では、モデルによる使用を意図したトーン（すなわち非POTSトーン）のみを対象とする。一般に、ゼロ化トーンは、ノイズが充分大量に増加したために0ビットを伝送するトーンとして規定され、使用後のトーンは、新しいローディング後も非ゼロビットを伝送するトーンとして規定され、未使用のトーンは、チャンネルの低ゲインまたはノイズの高差異のいずれかが原因で、ローディング前にゼロビットを伝送していたトーンとして規定される。10

【0088】

以下に上げる実施例において、クラスタ化の方法を示す。ここでは、記号0、X、Uが、ゼロ化トーン、使用後のトーン、未使用のトーンをそれぞれ表すものとする。20トーンに対し、次のようなトーンの出力ゼロ化プロファイルが与えられると、20

【0089】

【表1】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
X	O	X	0	0	0	X	0	0	X	X	U	U	U	U	U	U	U	0	0	X	0

20

【0090】

可能なクラスタは、(2, 20)、(2, 18)、(2, 9)、(2, 6)、(4, 20)、(4, 18)、(4, 9)、(4, 6)、(8, 20)、(8, 18)、(8, 9)、(12, 20)、(12, 18)である。

【0091】

クラスタの識別に続く次の工程は、どのクラスタの非ゼロ化トーンをゼロ化するかを決定する工程である。これは、以下の経験則に従って行うことができる。先ず、少なくとも一定割合のトーンがゼロ化された最大サイズのクラスタを探し、次に、同じ割合のトーンがゼロ化された次に大きいサイズのクラスタを探し、これを、全部のクラスタが探されるまで繰り返す。このクラスタのサイズが使用後のトーン数と同じである場合は、リテインする。それ以外の場合は、クラスタ内の非ゼロ化トーンをゼロ化し、もし可能ならば使用後の他のトーンにビットを移動させ、すでにゼロ化されたクラスタは無視して第1の工程に戻る。上述した実施例において、上述した割合が75%である場合は、トーン3、7、19がゼロ化される。30

【0092】

ESコマンドを送信する必要なしにトーンをゼロ化する代替の方法は、トランスマッタおよびレシーバにとってともに既知である所定のシーケンスを使用して、トーンのサブセットをゼロ化するものである。この場合は、このトーンゼロ化の方法の開始を合図するコマンドが必要である。測定される信号がノイズのみであるゼロ化されたトーンでは、ノイズパワーの移動平均推定値を得ることができる。ゼロ化されたトーンに関して、信号の平均が40シンボルを超える場合、信号は、99%の信頼性で真のノイズ差異の2.0dBの範囲内にある、または99.9%の信頼性で真のノイズ差異の3dBの範囲内にあることができる。40

【0093】

ノイズ推定値のセットが得られたら、最大尤度法によって、格納されたノイズプロファイルと突き合わせることができる。クロストークノイズプロファイルの典型例として、ISDN、HDSL、およびT1が挙げられる。

【0094】

最も適当なプロファイルの選択方法として最尤見積もりを使用するに当たり、得られたノイ50

ズサンプルに最も一致するノイズ差異のプロファイルを探す必要がある。プロファイルがどれもそれらしい場合は、数11を求める必要がある。

【0095】

【数11】

$$\max_{\Omega_j} p(\vec{N}^1, \vec{N}^2, \dots, \vec{N}^n | \Omega_j)$$

【0096】

ここで、数12は、k番目のトーン上におけるノイズ測定を含むL次元の複素ベクトルであって、 \vec{N}_j は、差異を含むj番目のクロストークプロファイルである。Lは、k番目のトーン上で行われたノイズ測定の番号を示す。この式(数11)は、数13のように簡略化される。

【0097】

【数12】

$$\vec{N}^k$$

【数13】

$$\min_{\Omega_j} C_j + \sum_{i=1}^N \frac{D_i}{\sigma_{j,i}^2}$$

10

20

【0098】

ここで、Lは、ノイズ差異を推定するために使用されるシンボルの数であり、 $\sigma_{j,i}^2$ はj番目のプロファイル内のi番目のトーンの差異であり、数14、数15であり、 $N_{k,i}$ は、i番目のプロファイルの時刻kにおけるノイズの測定値であり、 D_i はi番目のトーン上における経験的なノイズ差異である。上記の式(数13)によって、ノイズの測定値に最も近いノイズプロファイルを識別することが可能になる。

30

【0099】

【数14】

$$D_i = \frac{1}{L} \sum_{k=1}^L |N_{k,i}|^2$$

【数15】

$$C_j = \sum_{i=1}^N \ln(\sigma_{j,i}^2)$$

40

【0100】

以下に挙げる3つの実施例では、高速スワッピングおよびビットスワッピングの実現速度を比較する。

【0101】

実施例1：1つのビットをスワップする

従来のビットスワッピングで1ビットを移動させる場合は、60バイトのAOC帯域幅が必要である。これは、論理的には、双方向のAOCチャンネルを約30ms(60バイト/(2000バイト/秒))で横断することができる。しかしながら、G.ライトおよび

50

G.dmtの標準では、(実装の遅延が原因で) 800ms以内で1ビット以上のスワップ変換を行うことはできない。800msは、高速スワッピングには適用されない。逆方向の相互運用性のため、従来のビットスワッピングからこの800msの問題を排除することは難しい(しかしながら、高速スワッピングを使用するモデルでは、このような問題は存在しない)。反対に、高速スワッピングは、一方向性のAOCチャネルのみを使用する8バイトのコマンドを必要とするので、約21ms(8バイト/(2000バイト/秒)) + 17ms(最悪の場合のタイムアウト)の時間がかかる。

【0102】

【表2】

高速 スワッピング	ビット スワッピング 理論上	ビット スワッピング 実際	高速 スワッピングの改善 理論上	高速 スワッピングの改善 実際
21 ms	30 ms	800 ms	1.5 X	40 X

10

【0103】

実施例2：10トーン上で40ビットを移動させる

このタイプのスワップとしては、例えばAMラジオレシーバのパワーが夜間にレベルアップする場合のような、回線上における緩やかなノイズ変化が代表的である。従来のビットスワッピングでは、論理的に、最低でも $60\text{バイト} \times (40\text{ビット}) = 2400\text{バイト}$ が必要であり、1.2秒の時間がかかる。実際にかかる時間は、(1ビットのスワップごとに最低800msが必要だと考えて) $40(1.8\text{s}) = 32\text{秒}$ である。これに対して高速スワッピングでは、 $2\text{バイト} \times (10\text{トーン}) + 4\text{バイト} = 24\text{バイト}$ が必要で、29msの時間がかかる(最悪の場合のタイムアウトである17msを含む)。したがって、ビット数が多いほどスピードアップも大きくなる。

20

【0104】

【表3】

高速 スワッピング	ビット スワッピング 理論上	ビット スワッピング 実際	高速 スワッピングの改善 理論上	高速 スワッピングの改善 実際
29 ms	1.2 秒	32 秒	42 X	1142 X

30

【0105】

実施例3：100トーン上における400ビットのプロファイル変更

このタイプのスワップとしては、例えばオフフックのインピーダンス変更等の、回線上における激しいチャンネル変更が代表的である。ビットのスワッピングプロトコルでは、論理的に12秒そして実際には320秒が必要である。この場合は、ビットのスワッピングによって問題を修正している間にエラーを生じる可能性があるので、リティンは明らかに高速であり、使用する必要があると考えられる。高速スワッピングが204バイトのAOCコマンドで400ビット全部を移動させるのに、119msの時間が必要である。ビットスワッピングの高速化は著しく、サービスの介入がないので、リティンより大幅に高速である(ただし、チャンネルの特性が著しく変化した場合は、高速スワッピングインターバルにおいて幾らかのビットエラーを生じる可能性がある)。

40

【0106】

【表4】

高速 スワッピング	ビット スワッピング 理論上	ビット スワッピング 実際	高速 スワッピングの改善 理論上	高速 スワッピングの改善 実際
119 ms	12 秒	320 秒	100 X	2500 X

【 0 1 0 7 】

さらに詳述すると、E S の実現には $(2n + 4) / R_{AOC} + T_{time-out}$ 秒が必要であり、
 ここで、 $n =$ 該当トーンの数、 $R_{AOC} =$ バイト / 秒で表された A O C のチャンネル速度、
 $T_{time-out} =$ タイムアウトの時間である。タイムアウトの時間は、最悪の場合で 17 ms
 あり、もっとずっと速くても良い。タイムアウトの時間とは、A O C バイトが最後に送
 信された後、レシーバによって、受信されたチャンネル出力のビットテーブル内において
 何の変更も見出されなかった場合に、レシーバが、トランスマッタは何らかの理由で E S
 を実現できなかったまたは実現できないと想定するのに必要な時間である。簡略化のため
 、タイムアウトは、次のスーパーフレーム境界となるように選択される（ただし論理上は
 もっと小さい）。従来のスワッピングでは、移動されたビット数を b とした場合に、必要
 な時間は僅か 0.8 b 秒であった。図 7 は、k = 1, 2, 5, 10 の各場合に関し、b =
 $k n$ の改善度を該当トーン数に対してプロットしたグラフである。（この特定のプロット
 は、実際には 2 ms のタイムアウトを使用しており、これはやはり対象範囲内である）図
 示されるように、E S プロトコルの改善度はいずれの場合も非常に大きい。したがって、
 このプロトコル自体が、高速スワッピングを行うに足る能力を有する。
10
20

【 0 1 0 8 】

以上からわかるように、本発明は従来技術と比べて多くの利点を有する。例えば、高速ス
 ワッピングによってビットスワッピングが高速化される。高速スワッピングの速度がビット
 スワッピングの 10,000 倍の速度に達する場合もある。さらに、高速スワッピングの
 実行時間はほとんど瞬間的であり、特に大きいクロストークが突然導入された場合などに、
 多数の著しい変更間で接続性を維持するのに充分である。また、高速スワッピングコ
 メンドの使用では、初期化中に追加の情報を引き渡す必要はない。すなわち、確認通知パ
 ケットはなく、変更要求コマンドは 1 度だけ送信されれば良い。さらにまた、高速スワッ
 ピングは、より高速な変更が要求される状況における接続の信頼度を高めることによつ
 て、再トレーニングの必要性および頻度を低減することができる。
30

【 0 1 0 9 】

ビットスワッピングに関連した詳細は、次に挙げる参考文献にも記述されている。すなわ
 ち、Salvekar et al. 「CHANNEL GAIN CHANGE DETECTION AND CHANNEL PROFILE SELECTION
 IN A MULTICARRIER SYSTEM (マルチキャリアシステムにおけるチャンネルゲインの変更の
 検出およびチャンネルプロファイルの選択)」 Globecom, 1999 年 12 月、John M.Cioffi
 i 「VDSL ALLIANCE: VDSL TRANSMISSION SPECIFICATION (VDSL 伝送仕様) (00-11
 6)」 T1E1.4:VDSL, 2000 年 2 月、および Cioffi et al. 「G.LITE.BIS: ANALYSIS OF E
 XPRESS SWAPPING SPEEDS AND RELIABILITY (高速スワッピングの速度および信頼性の分析)
 」 1999 年 4 月であり、これらの文献を、本明細書に引用として組み込むものとする。
40

【 0 1 1 0 】

次に、スワップの速度を増加させる代替の方法を説明する。この新しい方法は、ともにチ
 ャンネルをモニタリングして様々なチャンネル変更のプロファイルを格納するレシーバおよ
 びトランスマッタを含む。処理中に変更が検出されたら、レシーバおよびトランスマッタ
 は、格納された同じプロファイル（16 プロファイルのうちの 1 つ）に切り換えて動作を継続
 する。したがって、高速スワップコマンドや他のコマンドがレシーバから送信されること
 はなく、このためより高速なスワップが行われる。さらに具体的に言うと、レシーバおよ
50

びトランスマッタは、チャンネルの性能をモニタリングして信号の適応化を制御するための回線モニタを備えるように構成される。例えば、レシーバおよびトランスマッタが、上述したように回線モニタを備えても良い。レシーバおよびトランスマッタは、また、特定の回線変更に対応する複数の所定プロファイルを格納するようにも構成されている。したがって、モニタによってチャンネル内の変更が検出された場合、レシーバおよびトランスマッタは、関連のデバイスに対し、所望の変更に最も良く一致する所定のプロファイルを選択するように指示する。この方法では、レシーバおよびトランスマッタの両方が、所定のプロファイルで動作することができる。例えば、所定のプロファイルに、マルチトーン信号の各トーンに対するビットおよびゲインの分布が含まれていても良い。

【0111】

10

以上では、幾つかの実施形態を詳細に説明したが、本発明の趣旨および範囲から逸脱しない範囲内で、他の多くの特定の形態で本発明を実現できることを、理解する必要がある。本発明は、特に、離散マルチトーンシステムのための高速スワッピングに関して説明されている。しかしながら、本発明が、他の様々なシステムにおいても使用可能であることを、理解する必要がある。例えば、サブチャンネル（サブキャリアビットおよびゲイン）の動的な適応化を必要とするマルチチャンネルまたはマルチキャリアシステムが挙げられる。さらに、レシーバのモニタリングは様々な方法で実現可能であり、本発明の範囲を逸脱しない範囲内で大幅な変更が可能であると考えられる。したがって、上述した実施例は例示的であって限定的ではないと考えられ、本発明は、ここで挙げた詳細に限定されず、添付した特許請求の範囲内で変更することが可能である。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】 T 1 . 4 1 3 ビットスワッピング要求のフォーマットを示す図である。

【図2】 典型的なビットおよびゲインテーブルを示す図である。

【図3】 本発明の一実施形態に従って、高速スワッピング要求のフォーマットを示す図である。

【図4】 本発明の一実施形態に従って、モデムのアーキテクチャを示す図である。

【図5】 本発明の一実施形態に従って、レシーバを示す図である。

【図6 a】 4ビットアロケーションのトーンに対する典型的な出力コンステレーションを示す図である。

【図6 b】 6ビットアロケーションのトーンに対する典型的な出力コンステレーションを示す図である。

30

【図7】 高速スワッピングの改善因子対影響されたトーンの数をプロットしたグラフである。

【符号の説明】

1 2 ... メッセージヘッダ

1 4 ... メッセージ

1 6 ... メッセージフィールド

1 8 ... コマンド

2 0 ... トーンインデックス

5 0 ... ビットおよびゲインテーブル

40

5 2 ... トーンナンバフィールド

5 4 ... ビットアロケーションフィールド

5 6 ... ゲインまたはパワーレベルフィールド

1 0 0 ... 高速スワッピングコマンド

1 0 2 ... メッセージヘッダフィールド

1 0 4 ... 高速スワッピング制御フィールド

1 0 6 ... トーンメッセージ

1 0 8 ... エラーフィールド

1 1 0 ... トーンインデックス

1 1 2 ... 所望値インジケータ

50

2 0 0 ... モデム	
2 0 2 ... トランスマッタ	
2 0 4 ... レシーバ	
2 0 6 ... エンコーダ	
2 0 8 ... 変調器	
2 1 0 ... ウィンドウ操作フィルタ	
2 1 1 ... コントローラ	
2 1 2 ... アナログインターフェース	
2 1 4 ... アナログインターフェース	
2 1 6 ... タイムドメインイコライザ	10
2 1 8 ... 復調器	
2 2 0 ... デコーダ	
2 2 1 ... コントローラ	
2 2 2 ... リモートデバイス	
2 2 3 ... 伝送メディア	
2 2 4 ... ビットおよびゲインテーブル	
2 2 6 ... A D S L オーバヘッドチャンネル	
2 2 7 ... 古いビット / ゲインテーブル	
2 2 8 ... 新しいビット / ゲインテーブル	
3 0 0 ... DMT レシーバ	20
3 0 2 ... 第 1 のデコーダ	
3 0 4 ... 第 2 のデコーダ	
3 0 5 ... シンドロームジェネレータ	
3 0 6 ... シンドロームジェネレータ	
3 0 8 ... スイッチ	
4 0 0 ... 4 ビットの布置	
5 0 0 ... 6 ビットの布置	

【図1】

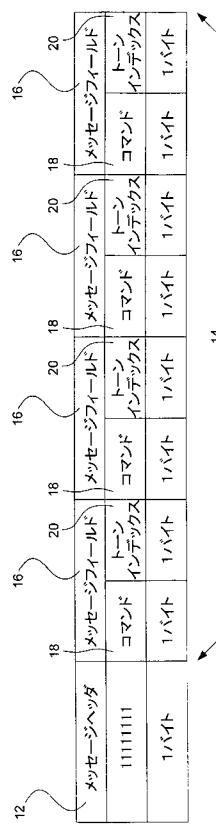


FIG. 1

【図2】

トーンナンバ	ピットアロケーション	ゲイン
トーン #1	6	-3.5
トーン #2	11	+1.5
トーン #3	3	-2.0
トーン #4	5	-1.0
トーン #5	7	+0.5
トーン #N	N	N

FIG. 2

【図3】

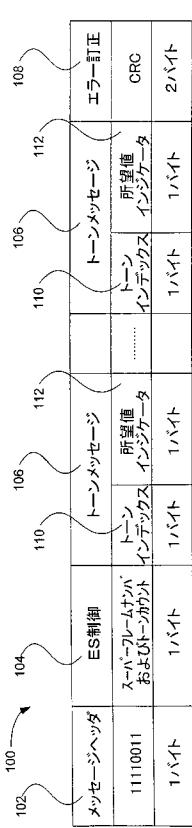


FIG. 3

【図4】

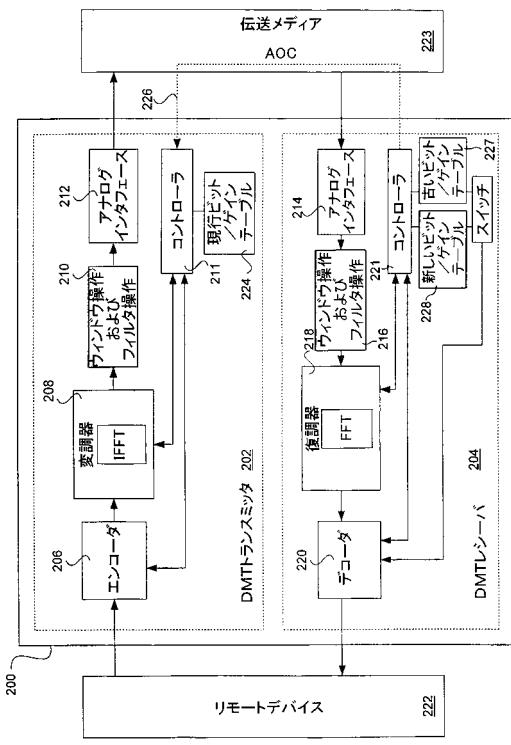


FIG. 4

【図5】

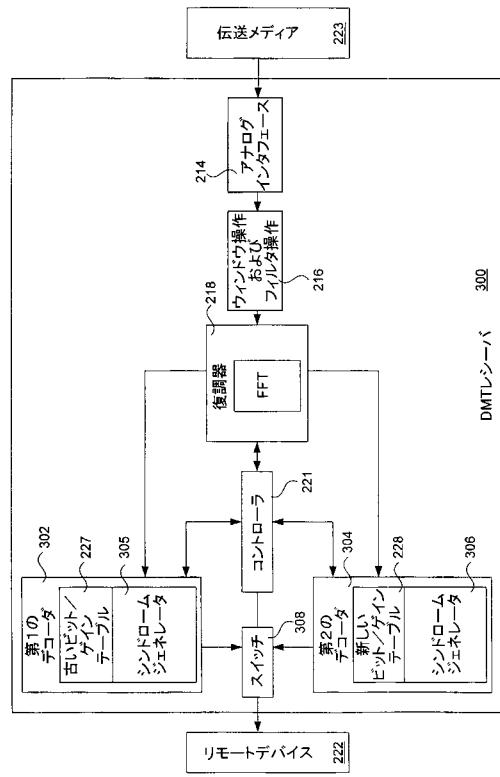
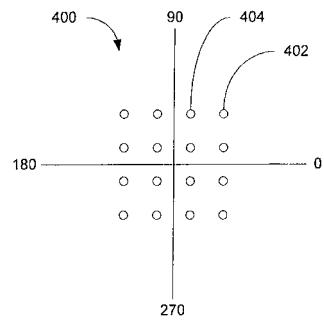


FIG. 5

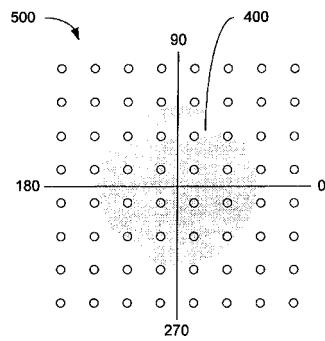
【図6a】



4ビットの配置

FIG. 6A

【図6b】



6ビットの配置

FIG. 6B

【図7】

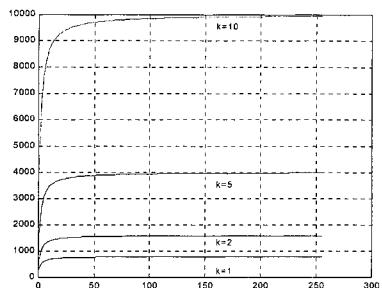


FIG. 7

フロントページの続き

(31)優先権主張番号 60/123,096
(32)優先日 平成11年3月5日(1999.3.5)
(33)優先権主張国 米国(US)

(73)特許権者 502241062
テキサス・インストルメンツ・インコーポレーテッド
TEXAS INSTRUMENTS INCORPORATED
アメリカ合衆国 テキサス州75251-1900 ダラス, チャーチル・ウェイ, 7839
(74)代理人 110000028
特許業務法人明成国際特許事務所
(72)発明者 ホー・ルイーズ・ミン チュイン
アメリカ合衆国 カリフォルニア州94305-9515 スタンフォード,スター・ラブ, パッカード 360 エムシー 9515
(72)発明者 サルベカー・アチュル
アメリカ合衆国 カリフォルニア州94305-9515 スタンフォード,スター・ラブ, パッカード 360 エムシー 9515
(72)発明者 アルダナ・カルロス
アメリカ合衆国 カリフォルニア州94305-9515 スタンフォード,スター・ラブ, パッカード 360 エムシー 9515
(72)発明者 シオフィ・ジョン・エム.
アメリカ合衆国 カリフォルニア州94305-9515 スタンフォード,スター・ラブ, パッカード 360 エムシー 9515
(72)発明者 チャウ・ピーター・エス.
アメリカ合衆国 カリフォルニア州94022 ロス・アルトス, ウッドストック・レーン, 750
(72)発明者 カルロ・ジム
アメリカ合衆国 テキサス州75243 ダラス, ヘザーデイル・ドライブ, 9208

審査官 佐々木 洋

(56)参考文献 特開平10-303849 (JP, A)
特開平06-343085 (JP, A)
米国特許第05400322 (US, A)
特開平10-327122 (JP, A)
特開平07-123017 (JP, A)
特開平10-126372 (JP, A)
特開平11-032026 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04J 11/00